

令和3年度事務事業実績評価表

1 事業概要

				課名	文化財保護活用課	事業No.	276
				会計	一般会計		
事務事業名				恒川遺跡群保存活用事業			
				事業区分	政策	実施区分	継続
				開始	H13	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画		4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む			
	分野別計画	飯田市教育振興基本計画					
史跡恒川官衙遺跡保存活用計画							
史跡恒川官衙遺跡整備基本計画							
法令・例規等	文化財保護法						
	長野県文化財保護条例						
	飯田市文化財保護条例・同施行規則						
事業目的		対象	国史跡指定地を含む恒川遺跡群				
		意図	恒川遺跡群の実態解明に向け調査・研究を進めるとともに、学習交流の拠点となる史跡公園を整備し、適切に保存活用を行うことで地域づくり、人づくりに繋がります。				

2 事業内容

3年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> 「恒川史跡公園」整備について、地域住民・団体との意見交換、検討会を行いました。 「恒川史跡公園」清水エリア緑地ゾーンを整備(張芝、四阿、水飲み場、史跡標識、植栽)しました。また、地域団体と協働して、史跡標識題字の地元公募・選定、親子植樹会を実施しました。 正倉院エリアの発掘調査の継続と、正倉院北側エリアを整備(造成、雨水排水設備、張芝等)しました。 「史跡恒川官衙遺跡」を多くの方に知っていただくため、発掘調査現場の見学、情報紙の発行・配布、Webサイト・SNSによる情報発信に取り組みました。 	史跡公園整備工事費	20,889
史跡整備に伴う発掘調査経費		3,406	
開発に伴う発掘調査経費(史跡外)		231	
事業用地管理経費		5,539	
会計年度任用職員		9,459	
用地取得費(事故繰越)		65,212	
その他の経費		0	

活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
	整備進捗率累計(整備面積A=2.16ha)	%	11.1	7						
	整備・管理等における地域との協働回数	件	3	5						
	史跡公園事業地の発掘調査進捗率	%	67.2	70						
	情報発信回数	回	24	4						
	発掘調査見学者数	人	160	100						
	学習支援回数	回	3	4						
	専門委員会の開催数	回	0	0						

3年度決算(千円)	予算額		105,320	特定財源内訳及び補正事項						
	決算額		104,736	(国) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(1/2) 16,444千円						
	財源の状況	国庫支出金	68,615	(国) 史跡等購入費補助金(8/10) 52,171千円(2→3 事故繰越分)						
		県支出金	500	(県) 文化財保護事業補助金(3/100)						
		地方債	20,500	(地) 一般補助施設(充当率90%)						
		その他	0							
一般財源		15,121								

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	5	3	14	1	89,573	89,572	恒川遺跡群保存活用事業費(補助)
2	1	10	5	3	14	2	6,106	5,705	恒川遺跡群保存活用事業費(単独)
3	1	10	5	3	1	3	9,641	9,459	会計年度任用職員人件費
4									
5									
6									
7									

振り返り課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 「恒川史跡公園」の整備と並行して、地域住民に「史跡恒川官衙遺跡」や「恒川史跡公園」に関心を持っていただけるように取り組む必要があります。 「恒川史跡公園」の整備に必要なデータを得るため、発掘調査を継続する必要があります。
上記の課題解決のための有効策	<ul style="list-style-type: none"> 「史跡恒川官衙遺跡整備基本計画」をもとに、整備等を計画的に進めます。 「恒川史跡公園」の整備について、地域住民、地域関係団体と意見交換・情報共有し、連携・協働して進めます。 「恒川史跡公園」整備に必要なデータが得るため、これまでの発掘調査成果を精査し、適切な調査箇所を選定します。
次年度に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 正倉院北側エリアを整備するとともに、ガイダンス施設の基本設計を作成します。 「史跡恒川官衙遺跡」への関心が高められるように、地元学習会の開催や地域住民との協働事業を推進します。 「史跡恒川官衙遺跡」の発掘調査を継続し、「恒川史跡公園」の整備に必要なデータを収集します。